

学生サポーターとして活動するまでの流れ

Step
1

メール、電話で面談予約

障害学生支援室のメールアドレス(stu-ss.g@dm.hit-u.ac.jp)または電話番号(0425808927)に連絡、面談予約をしてください。「学生サポーターの面談をしたい」とお伝えください。



Step
2

支援室で面談

障害学生支援室にて、サポーター活動の流れや、現在行われている活動の内容、雇用された場合の条件などについて、説明を行います。



Step
3

学生サポーター登録

説明を聞き、登録したいと思った方は、名前、学籍番号、連絡先、活動可能な時間帯等を書類に記入して提出してください。提出した方は全員サポーターとして登録されます。



Step
4

参加者募集中の活動に応募

活動参加者を募集している活動についての情報を、支援室からお伝えします。自分が参加したい活動に応募して下さい。複数応募可能です。時期によっては募集している活動がないこともあります。



Step
5

雇用契約

応募人数が募集人数を上回った場合、選考を行います。採用された学生は後日、大学と雇用契約を結んでもらいます。雇用には家族構成等の個人情報やマイナンバーの提出が必要になります。



Step
6

養成講座受講 活動開始

障害に関する基礎知識と、実際のサポートにあたってのスキルを身に付けてもらいます。サポート内容によっては養成講座の受講が不要な場合もあります。必要な条件を満たしたら活動開始です。



一橋大学 保健センター 障害学生支援室

場所 : 西キャンパス 第2講義棟1階

開室時間: 月~木 10:00~12:00, 13:00~17:00 (相談受付は16:30まで)

※金土日、祝日、年末年始、および学長の定める休日は閉室

TEL : 042-580-8927

E-mail : stu-ss.g@dm.hit-u.ac.jp

